



# 山形県公報

平成20年1月4日(金)  
第1905号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 生活保護法による指定医療機関の再開の届出..... | (健康福祉企画課) ... 1     |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....    | (同) ... 同           |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出..... | (同) ... 2           |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....       | (置賜総合支庁福祉課) ... 同   |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....     | (同) ... 同           |
| 指定居宅介護支援事業者の指定.....       | (同) ... 同           |
| 土地改良区の役員の住所変更の届出.....     | (村山総合支庁農村計画課) ... 3 |
| 電線共同溝を整備すべき道路の指定.....     | (道路課) ... 同         |

## 告 示

### 山形県告示第1号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地    | 再開年月日     |
|-----------|---------------|-----------|
| 安孫子皮ふ科    | 酒田市亀ヶ崎七丁目1番5号 | 平成19.12.1 |

### 山形県告示第2号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称          | 施設又は実施する事業の種類   | 指定介護機関の所在地    | 指定年月日     |
|--------------------|-----------------|---------------|-----------|
| ケアセンターとこしえあたご      | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 米沢市御廟三丁目5番28号 | 平成19.11.1 |
| ハッピー新庄・居宅介護支援事業所   | 居宅介護支援          | 新庄市金沢1863番2号  | 同         |
| ハッピー上山・居宅介護支援事業所   | 居宅介護支援          | 上山市二日町9番21号   | 同         |
| ハッピー山形南・居宅介護支援事業所  | 居宅介護支援          | 山形市前田町16番18号  | 同         |
| ハッピー山形北央・居宅介護支援事業所 | 居宅介護支援          | 同 薬師町二丁目6番17号 | 同         |

|                   |                  |                |   |
|-------------------|------------------|----------------|---|
| ハッピー天童・ヘルパーステーション | 訪問介護<br>介護予防訪問介護 | 天童市東本町一丁目2番18号 | 同 |
| ハッピー天童・居宅介護支援事業所  | 居宅介護支援           | 同              | 同 |

## 山形県告示第3号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称        | 施設又は実施する事業の種類    | 指定介護機関の所在地     | 廃止年月日      |
|------------------|------------------|----------------|------------|
| 株式会社コムスン天童ケアセンター | 訪問介護<br>介護予防訪問介護 | 天童市東本町一丁目2番18号 | 平成19.10.31 |

## 山形県告示第4号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地          | 事業所の名称及び所在地                | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|------------------------------|----------------------------|-----------|------------|
| 株式会社鈴木ファーム<br>米沢市広幡町上小菅473番地 | ケアセンターマロニエ<br>米沢市徳町210番地の1 | 訪問介護      | 平成19.12.21 |

## 山形県告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地        | 事業所の名称及び所在地                | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日      |
|------------------------------|----------------------------|-------------|------------|
| 株式会社鈴木ファーム<br>米沢市広幡町上小菅473番地 | ケアセンターマロニエ<br>米沢市徳町210番地の1 | 介護予防訪問介護    | 平成19.12.21 |

## 山形県告示第6号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地          | 事業所の名称及び所在地                         | 指定年月日      |
|------------------------------|-------------------------------------|------------|
| 株式会社こころ<br>米沢市東大通三丁目8番60号1号室 | こころ指定居宅介護支援事業所<br>米沢市東大通三丁目8番60号1号室 | 平成19.12.21 |

## 山形県告示第7号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、寒河江川土地改良区の次の役員の住所に次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び<br>監事の別 | 氏名    | 住所             |                  |
|--------------|-------|----------------|------------------|
|              |       | 変更前            | 変更後              |
| 理事           | 高橋 龍一 | 寒河江市船橋町13番地の13 | 寒河江市仲谷地二丁目14番地の4 |

## 山形県告示第8号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部道路課において平成20年1月4日から同月17日まで縦覧に供する。

平成20年1月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山形山辺線
- 3 指定した道路の部分の区間 山形市旅籠町三丁目532番4号から  
同 256番まで(上り線に限る。)  
山形市旅籠町二丁目1番から  
同 1番2号まで(下り線に限る。)
- 4 指定年月日 平成20年1月4日

平成20年1月4日印刷  
平成20年1月4日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056